

# 令和6年度第2回市川市高齢者福祉専門分科会 会議録

## 1. 開催日時

令和6年11月27日（水）14時00分～15時30分

## 2. 開催場所

市役所第1庁舎 5階 第2委員会室

## 3. 出席者

### 【委員】

会長 山下委員

委員 佐々木委員、森高委員、岩松委員、松丸委員、坪井委員

（欠席者2名）

### 【市川市】

地域包括支援課長、介護保険課長ほか

## 4. 傍聴者 0名

## 5. 議事

高齢者施策の中期的なあり方について

・答申（素案）についての意見交換

## 6. 配付資料

資料1 高齢者施策の中期的なあり方に係る答申（素案）

資料2 高齢社会対策大綱より抜粋

## 7. 議事録

(14時00分開会)

発言者	発言内容
山下会長	ただいまより、令和6年度 市川市社会福祉審議会 第1回 高齢者福祉専門分科会を開催します。議題「高齢者施策の中期的なあり方」について、まず「答申（素案）」をとりまとめた経緯と、今後の流れについて、事務局より説明願います。
地域包括支援課長	（「答申（素案）」をとりまとめた経緯と今後の流れについて説明）
山下会長	事務局より説明がありました。 それでは、答申素案の1ページ目の背景と目的について、ご意見をお願いします。例えば、書き出しの「いつも新しい流れがある市川」というキヤッチフレーズは、市民に馴染みがあり、入れてもよろしいのでしょうか。また、長年にわたり人口が流入し街の活力を育んできたという記載や、団塊の世代年齢において医療・介護の需要が高まること、家族を基盤とした支援や地縁意識が希薄化し、孤独、孤立といった課題が生じているといった記載などについて、異存はございませんか。
佐々木委員	この通りで異存ありません。
山下会長	森高委員は、いかがでしょうか。
森高委員	特にありません。
山下会長	第1段落について、よろしいですか。では、第2段落に進みます。
岩松委員	素案の方針の背景は、少子高齢化・超高齢化の進行の中で、血縁や地縁関係が薄れ、普段付き合っている人々が減り、身の回りの世話をする人たちが疎遠になっているということであり、我々も身近に感じているところです。こうした背景も踏まえ、今回の答申の目的は、実効性を伴う施策を推進することにあります。住民にとって身近なことは、住民同士が協力し合い、支え合う環境を作ることが重要です。サービスを受けている人たちについては、利用人数や状況を把握でき、比較的高い満足度となっているようですが、サービスを利用する前の対策として、健康に関する学びや、ふれあいの機会を作ることが必要です。

岩松委員	住民と行政との関係では、住民に対する支え合いにおいて、無給者と有給者が協力して進めることが必要なので、意識改革を進め、支援を強化する取り組みを、本当に実行してほしいという思いで、この答申素案を読みました。
山下会長	<p>背景と目的というより、その先の実効性を高めていくことについてのご意見でしたが、後段、5ページにその辺りの記載がありますので、次に進みます。</p> <p>(1) サービスの充実に加え、住民主体の活動を促進することで、医療、介護の生活支援体制の方向性を作っていく、についてご意見をいただきたいと思います。</p>
森高委員	「介護事業者が人材確保に困難を感じている」と書いていただいたのは、まさにその通りですが、事業所の運営が立ち行かないところも出てきているのが実態であり、もう少し厳しい言葉で書いていただいても良いのではないかと思います。
山下会長	具体的には、いかがでしょうか。
森高委員	「事業の継続に困難を感じている」と書いて良いのではないかと思います。
山下会長	第1段落目に関しまして、人材確保に困難を感じる現状に留まらず、事業が立ち行かない現状についても触れていくといったご意見です。他にございますか。
岩松委員	<p>住民主体の活動が自然に減少し、孤立や孤独にまつわる課題が増加している現状に懸念を抱いています。住民主体の活動を促進するためには、関わる人々の機能を見直す必要があります。行政が、直接住民の活動を促進することは難しいと考えられますので、誰かがこの役割を担うべきです。</p> <p>寄り添い型のソーシャルワーカーは、配置されて1年半程経過しましたが、困り事の件数を調査するだけで、そこから出てきたことに対して課題を振り分けたり、仕分けしたり、どういう対策を打つかといった動きがなく、具体的な対策が取られていないという実情があります。アンケート結果によると、地域の主要な問題として、ゴミ出しの困り事、健康問題、認知症に関する不安が挙げられています。例えば、ゴミ出しに関する悩み事が一番だとしたら、どういうことでゴミ出しに困っているのか、行政に</p>

岩松委員	<p>振るべきことであれば、関連する窓口のデータを示しながら行政に協力を願うというのも手段のひとつです。ゴミ出しに関しては、高齢化に伴い短い距離でも歩いてゴミを出すことが難しくなっている事例が多いので、昭和時代に設定されたゴミ出しの場所を見直す必要がありますが、その際に、コミュニティソーシャルワーカーが、よりそい支援事業の委託契約の業務内容にある「プラットフォームとしての役割」を果たすべきではないでしょうか。</p> <p>住民の互助による支援が希薄になっている現状で、支える側と支えられる側の不均衡な課題を解決するため、事後対策、それから事前対策に関わる人たちが協力し合い、色々な悩み事を解決していくことになると、住民と行政の中間として機能する団体の役割を見直し、住民が協力し合う体制を整えることが求められています。</p> <p>ひとつは自治会で、市川市で約10万世帯の会員がおり、ひとつの自治会で組長とか班長の括りで活動していますが、1人の班長さんが抱えている世帯数は、10世帯から15世帯ぐらいです。そうすると、大変な人数の担い手がそこに発生しており、その人たちが、日々連絡を取り合ったり回覧を回したり、地域の安全対策やコミュニティづくりに取り組んでいます。この人たちは無給ですが、そこに対して一歩踏み込むことで、今やっている業務に、新たなことをお願いできるのでないでしょうか。</p> <p>もうひとつは社会福祉協議会で、市内を15地区として、1地区に各自治会から4、5名の福祉委員や役員を送り込んでいます。その人たちも無給であり、サロンの立ち上げや趣味の会を作ったりして働いています。そこにリーダーがいて年間行事を計画し実行していますが、一般市民に手を差し伸べるような意識も余裕もないのです。また、手を差し伸べたとしても、社会福祉協議会に関わっている人はほぼわずかで、最も大きな規模で関わっているのは自治会です。しかし自治会の会員に地域の悩み事のサポートをお願いできるかというと、防犯パトロールにしても班長さんの負担がかかるので回数を減らしてほしいといったことが起きているのが現状です。</p> <p>新たな共生社会に向けて、住民主体の活動を促進し、実効性のある対策を講じるためには、互助活動を支える仕組みを見直し、関わる人々の機能の見直しや、体制の強化が重要であると考えられます。</p>
山下会長	<p>ありがとうございました。一番上の（1）について、サービスの充実に加え、住民主体の活動を促進するという見出しの部分ですが、医療、介護、生活支援体制の方向性を作っていくという、この言葉でいいのか、あるいは「地域包括ケア」のことを書きたいのか。住まいのことや介護予防に関連する記載もありますので、事務局に質問します。</p>

地域包括支援課長	<p>ご指摘いただいたように、答申素案は、地域包括ケアシステムの構築を意識した部分と併せて、地域における関係性も意識しながら作成したものでございます。また、3ページ目には、インフォーマルサービスや人、場所、道具といった地域資源、ICTの活用といった今の時代に合わせた形の新たな取り組みも必要ではないか、また、食の支援や移動支援についてもご意見いただきましたが、地域包括ケアシステムの構築プラスアルファで、新たな時代に合わせた取り組みが必要になってくるのではないかという観点で考えたところでございます。</p>
山下会長	<p>はい。地域包括ケアの5つの要素である、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが入っていますが、それをこの3つに集約して、より含まれているという整理をされたものと思います。そして、岩松委員のご発言のあった部分については、「住民が主体となり」というのが、2ページの24行目あたりから書いてありますが、フレイル予防や健康づくりに取り組むことができるような体制を強化していくということが、その住民主体の活動を促進する具体的な内容の一例としてまず書かれていて、その後、またつながりのこととか色々書かれていますが…、(挙手があり) 坪井委員どうぞ。</p>
坪井委員	<p>最近、担当地区のいきいきセンターで、毎週木曜日に高齢者の居場所作りが始まり、市の職員が迎えてくれるとかいうことではなく、行った方の中で話しをしたりできる場所やDVDを見て体操したりという形で、指導者がいて実施するような形ではないようです。答申素案に、「住民主体」と書いてありますが、丸投げでいいのか、まとめ役のような人がなく、そこへ行った人だけでいいのかと、やや疑問に思いました。</p>
事務局	<p>いきいきセンターで開始した居場所づくりについては、住民主体の活動支援として高齢者クラブなど既存の自主的な団体に対する支援も実施していますが、一方で、こうした既存の団体に参加しづらいというお声もいただいており、いきいきセンターの存在自体を知らない方もいらっしゃることから、まずは、いきいきセンターをふらっと立ち寄れる居場所にしようと行政主導で始めたという経緯がございます。ただし、講師としてずっと職員が張り付いて活動を支援するというよりは、駐在しているいきいきセンターの職員がDVDをつけたり、来られた方の支援をさせていただき、「つながってない」方同士でも「その場でつながれる」ような場所にしていく取り組みとして、始めさせていただきました。</p>

坪井委員	お当番というか、いきいきセンターに常駐する方が、面倒を見てくださることになりますか。
事務局	いきいきセンターを管轄していますが、「お世話をする」というよりも、まずはその場所のセッティングをするところまで職員が行い、そこに皆さん�が参加していく中で、徐々に主体的に、例えば、どなたかがリーダーとなって活動されるとか、こうした展開を望んでいますので、そのためのサポートを職員がしていく考えであります。
岩松委員	<p>フレイル予防の取り組みは非常に重要であり、効果がでています。昨年と今年実施されたフレイル予防に関するアンケート結果から、週2回の健康体操や健康サポートが、参加者の健康に良い影響を与えていたことが確認されています。具体的には、「歩行速度が遅くなったと感じる」人の割合が約14%も減少し、「認知面の問題を感じる」人の割合も減少しています。こうしたデータを見ると、やはり体を動かしたり、居場所で人と会ったりすることは、全て健康に結びついているのですね。</p> <p>しかし、多くの高齢者が参加したいと考えている一方で、地域の団体が対応しきれていない現状があります。というのも、私は、市や高齢者クラブのイベントや様々な人の集まりで、高齢者クラブの加入促進のチラシを撒いており、加入希望者からファクシミリをいただくようにしています。現在、100人程の方から連絡をいただいている、その方に地域の団体を紹介するため会話をしますが、そうした方の半数以上が、最近、身近な方がいなくなり、「ちょっと人が集まるとこ行きたい」といった動機でファクシミリを送っています。しかし、受け入れる団体の対応力ができないのです。その人たちを地域の団体のリーダーに紹介し、連絡していただいているのですが、そのやり取り結果を聞いてみると、「自分たちの会が立ち上げた集まりとか流れに合わない」とか、「会の行事等に参加してもらわないと入会できません」という回答です。そこが、時代違いではないかと、私は思います。会に入る、入らないではなく、そういう人たちをサポートしなくてはいけないのです。どんなイベントでも、自分の趣味に合ったもので参加すればいいんですよ、一度見に来てください、というような会話をしてもらえれば、せっかく相談してくれた方々も安心して、ちょっと行ってみようかな、ということで動くと思うのです。</p> <p>フレイル予防も健康づくりもいいのですけれど、行政としてもどういうやり方がいいのか提案していただいたら、あるいはそういう団体に対する支援を考えてもらったり、ぜひ進めて広げていっていただきたいで</p>

	<p>す。 そうした事例として、お話しさせていただきました。</p>
山下会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これまでの委員のご意見を踏まえ、2ページの24行目の、医療側の視点からもフレイル予防・介護予防の取り組みは、リハビリテーションとか短期集中型の仕組みで利用していくという、そのようなイメージでいいかと。市民が主体でやるよりも、リハビリの専門職の人たちが入ってその推進していくような仕組み、いわゆるリハビリテーションの一環として取り組んでいくという一方で、「住民が主体となり」という記載は、事務局で検討いただき、例えば、「住民がリーダーとなってチームを作りながら」といったように、住民主体という言葉が伝わりやすいようにする。住民主体という言葉は残してもいいですからね。</p> <p>その次が、岩松委員がご指摘の、「途中から参加しにくい」という課題もあるようなので、フレイル予防や健康づくりに取り組むという手前のところに、「誰でも」フレイル予防や健康づくりに取り組むことができるような、「体制」なのか「施策」とするか、あと、「強化する」というのを、誰がどう強化するのかということは、「増進する」とか「促進させる」とか、そうした言葉で受けつつ、地域の介護体制を調整する、対策を作るといったことが重要だという観点を少し書き込むかという感じでしょうか。</p> <p>要は、住民が役割を持って、地域社会がこうした課題に参加する機会というのを地域に作っていく、そのための基盤づくりが重要で、その取り組みというのは住民が主体的に生活課題の解決に向けて役割を持つことが重要である、そういうご発言だとお聞きしておりましたが、岩松委員、よろしいでしょうか。</p>
岩松委員	<p>山下会長がおっしゃった、フレイル予防・健康づくりの対策の文面を強化していくことはこれで十分いいですね。一言加えていただきたいのは、この調査した1年間の結果でも、悪化している部分があるのです。集まって、体操して、顔見知りになって、これはいいことですが、例えば、お茶を飲んでむせることの対応はできていない。その部分は何の効果も出てないし、逆に悪化しているのです。そうしたフレイル予防、健康づくり、食事のことも含めてですが、医療に関わるものも含めた範囲にしていただけだと良いです。</p>
佐々木委員	<p>私の視点は、住民主体の活動ももちろん必要ですが、それと、医療や介護の支援は両輪だと思います。素案の文章は、住民主体を促進することで、医療、介護、生活支援の方向を作っていくという感じですが、両</p>

	<p>輪で進めていくことで施策として確立するのではないかと思います。住民の活動を、それぞれの自治会などの地域で進めていただくのが一つの流れ。そこに介護とか医療をちょっと組み込むのはなかなか難しくて、介護とか医療はそちらの流れの中で、そこに組み込んでいく。「住民が主体となり」というよりは、住民が主体となる流れと、医療と介護が主体となる流れと両輪あって、それをうまく融合させることによって、一つの医療、介護、生活支援とか、フレイル対策とか、そういうものもできてくるのだと考えます。</p> <p>私は、介護の強化は非常に重要で、ケアマネジャーや介護職員の人材確保に対する支援を行政として進めていただきたいと思っており、労働人口が減っていく中、人材確保はこれから全ての領域において非常に重要なキーワードとなるので、介護をする人たちをしっかりと確保していくないと、こうした施策はうまくいかない。それと、今はICTを介護の中に、フレイル対策の中に盛り込んでいくことは、全国的に進行していると思いますので、長期的に考えれば、何らかの施策の中にしっかりと組み込むべきと思います。以上です。</p> <p>貴重なご指摘がありました。今の書き方と流れが、住民主体といった方向性が少し強く出てしまっている状況なので、両輪といった相互補完的なものなのか、もう少し言葉を選んでいくことが大事だと思います。同様に、そのひとつ手前の段落の背景を鑑み、サービスの持続可能性の不安があることに対して、本人や家族の介護リテラシー不足の解消とつながっているところも、もしかすると、介護情報の提供という昔からの話ですが、そうしたことに対する力を入れていくなどして、行政施策としての役割といったものと、本人、家族の力といったものを、しっかりと答申の中でイメージさせていくことが必要です。そして最後に、「処遇困難な利用者や家族の対応に疲弊する介護従事者の支援」と、あえて書かれていますので、ここに関して森高委員のご意見をお聞かせください。</p> <p>今のお話を受けて、色々と考えさせられたのですが、結局、この答申素案の中でもインフォーマルサービスという言葉が出てきます。元々、フォーマルサービスとインフォーマルサービスの両方で進めていく、地域包括ケアシステムを作っていくという流れであったと思うのです。そして、ここに書いていただいたのは、フォーマルサービスが、人口減少や社会の変化により、なかなか今まで通りには機能しなくなってきているところに、そこに対しても住民の支えが必要ですという話と、インフォーマルサービスを進めていく上で、住民主体で動いていってほしいというところへの期待と、あと、現状うまくいっていない実態の中で、</p>
--	---

	<p>そのインフォーマルサービスに、住民主体でもっと色々な隙間の支援を実施してほしいという思いが混ざって記載されているのであれば、もう少し整理して書いた方がいいと、お話を聞きながら思っていたところです。</p> <p>実際に介護従事者は、当然、疲弊しているのですが、その疲弊の原因が、必ずしもご利用者の方にあるわけでもなければ、事業者の体制構築に原因がある場合もあり、利用者が処遇困難であることを、あまり理由にしてはいけないのかなと思っています。</p>
山下会長	<p>事務局は、処遇困難な利用者、家族対応に関連する施策の具体例を想定していますか。</p>
地域包括支援課長	<p>はい。処遇困難の理由は、今、カスタマーハラスメントという言葉もありますが、ケアマネジヤーや事業者向けの研修で、そうしたテーマを扱ったことがありますので、今後も社会情勢の動向を見ながら、事業者側の負担軽減にもつなげられるような研修などをやっていきたいなと思っています。</p>
山下会長	<p>カスタマーハラスメントについては、条例などが整備されつつあるので、森高委員のおっしゃった処遇困難というのが、いわゆる苦情に関連する手前のところの複合的な課題という面があり、その手前の支援としてどうアプローチするかというと技術力向上の方に走るのだけれど、条例作りのようなことを想定しているのであれば、そう書ききった方がわかりやすいかも知れないので、これは少し預からせていただきます。</p>
岩松会長	<p>答申素案の記載は、こうして整理されると、中期的な施策というところでは、押さえるべきところはきっちり押さえていると思います。実効性の面で難しい事柄もありますので、いい取り組みをしていただきたいと、よろしくお願ひいたします。</p>
山下会長	<p>松丸委員は何かござりますか。</p>
松丸委員	<p>戻りますが、2ページの12行目、「特に高齢期ではこれらのサービスの利用に格差が生じており、アクセスの向上が求められている」というところについて、情報の周知は、今は、どこでもインターネットの活用が主になっていて、高齢者に限らずそれができない人たちには、岩松委員がおっしゃったような自治会の回覧板や掲示板ぐらいしか考えつかないのですが、こうした情報が届いてない人のところに対して、アクセス</p>

	の向上だけでいいのかなと、ふと不安に思いました。次の（2）も含め、介護情報や居場所作りもそうですが、インターネットではない、他の周知方法にどういったものがあるのだろうかと、疑問に思いました。
山下会長	<p>はい。では（1）のまとめとして、第1段落目から第2段落目あたり、これは背景について書いていますが、今までのご意見を踏まえて少し整理していくことが必要です。そして、21行目の「また」からは、住民主体の活動促進ということだけで解決するのではなくて、介護や介護予防施策というのは、専門職によるサービスと住民の活動が両輪となって展開される体制が重要といったように、視点を変えていくといったことになるのかと思います。</p> <p>その後さらに、新たに今回の諮問で答申するべきインフォーマルサービスのことや、人材確保について書いた流れになっております。最後に、互助による支援については、困り事への自己対応である支援だけではなく、つながりや介護予防といった住民の自立を両輪とする啓発が重要であると。これら辺の書きぶりで問題ないのならばこのままですが、違和感や市民が読んでわかりにくい点があれば、地域福祉計画とも関連するようなところですが、よろしいでしょうか。では、これで会長預かりとして、事務局には文言を調整いただきたいです。</p>
	続いて、（2）市民の中で高齢期や最期の備えについて考える文化を作っていく、この手続き支援の体制を構築、確保していくという内容です。あらかじめご覧になられて、ご意見やご質問はございますか。
	例えば、3ページの15行目の「近年の意向調査では、…在宅医療や在宅での看取り体制の一層の推進が必要であると考えられる」とありますが、「必要である」で止めていいのか、「考えられる」ぐらいがいいだろうとか、この辺りは、佐々木先生に少しお聞きしたいと思っていたのですが。皆さん、お気づきの点あればお願いします。10年くらい先を考えると、在宅医療、在宅の看取りという言葉自体が、また新しい言葉に変わってくるかもしれませんし。
佐々木委員	基本的には、在宅の看取りが増えてくることは想定されているので、「一層の推進体制を作っていく必要がある」ということで、よろしいのではないでしょうか。
山下会長	ありがとうございます。皆様、他にございますか。
岩松委員	この中で確認したいのは、成年後見制度の改善という見直し的な言葉

	<p>が4行目にはありますが、今の制度で問題となっている大きな要素は何ですか。</p>
地域包括支援課長	<p>はい。この部分は、成年後見制度の使い勝手と報酬助成に関して、社会福祉協議会の松尾委員からご意見いただいた部分だと思います。成年後見制度はあるものの使いにくいという声が前々からありますし、色々と周知をしているところではあるのですが、どうしても広がっていかないことが課題です。これも、国の動向も踏まえながら制度そのものを変えていくのか、あるいはその報酬に対する助成といった、自治体の取り組みの中で改善できる部分があるのか、そうしたところを見直していく必要があることに加え、その次に記載しております民間の身元保証サービスの活用推進について、国でガイドラインなども出始めているところだと思いますので、これが民間のサービスにとどまるのか、あるいは行政が何かしらの働きかけをしていくのか、そうした部分も考えていかなくてはいけないと思っています。以上です。</p>
山下会長	<p>成年後見制度が使いにくいことは有名なので、「改善」という言葉が適當かはともかく、入れておいて良いと思います。特に、市長の申し立てでは自治体によって格差があり、報酬の助成と結びついていて、その手続きが進まないのでしょう。あとは、民間の身元保証サービスの活用推進について、皆様が、「これは自治体で」という発想なのかというの、実は今日の論点の一つ目なのですが。そしてもう一つが、最上段の行に書いてある人生会議やアドバンス・ケア・プランニングは、認知度が低く、これを盛り込んでも読む人がわからないので、注釈をつけるか、もう少し人生会議という話を説明しないと難しいという点があります。</p> <p>例えば、「成年後見制度の改善」という意味は、これはなかなか予算が厳しい事業ですが、日常生活支援事業という仕組みがあり、千葉県社会福祉協議会と国で予算を持っているのですが、市川市で予算化していくことになれば、成年後見制度を使わないので活用できる方がいないわけではないので、そういう発想の方が合理的なのか否かも含め改善は重要なことで、成年後見制度自体を良くしていこうというより、成年後見制度の活用等が必要な方々に対する支援を作りたいというのが、答申素案に書いてある内容です。では、成年後見制度で医療の同意ができるかと言ったら、ドイツではできますが、日本では民法改正にすごく時間がかかるし、おいそれとは解決しない仕組みなので、政策的にこれを盛り込んだところですぐは変わらないので、こういう文言になってますが、市民の権利保護の観点から言うと、「意思決定支援」という、代わりに決</p>

	<p>めるのではなくて本人が決めていくことを重視した仕組みにすることこそ重要だという観点と、それがもうできない方をどう保護するかということが、実は論点になっているので、ここの短い文章の中では、今後のことを考えると本当は書き込まなければいけないのですが、ページ数のこともあり、まずはこれで答申するという整理を事務局はしているのだろうと思います。また、市民が参画していくといったこともしっかりと打ち出したい、これが、ここでの整理です。ほかに、何かございますか。</p>
佐々木委員	<p>確かに、人生会議、アドバンス・ケア・プランニング、ACPって書いてあっても、ACPってなにという感じになると思いますし、人生会議という言葉自体も、認知度はかなり低いと思いますので、注釈なり説明なりは、入っていた方が良いかもしれません。</p>
松丸委員	<p>佐々木委員と同意見で、人生会議は知っている人が少なく、様々な死生観の住民の中ではこの言葉自体ご存じのある方が多くないのではないかと思います。専門職でも人生最終段階の過ごし方や自分が死ぬことを考えてACPを考えるというのはなかなかできないことなので、山下会長がおっしゃったように注釈を付すか、前段に人生対処会議というか、その説明を入れた方が分かりやすいと思います。</p>
森高委員	<p>人生会議という言葉自体は、やはり認知度はかなり低いと思われるので、説明された方が良いと思います。</p>
坪井委員	<p>私自身、人生会議は初めて聞きましたので、注釈はあったほうが良いです。</p>
山下委員	<p>では、この部分はまた少し修正し、内容を補足するような形でよろしいですね。</p>
森高委員	<p>答申を当事者となる市民が読むという前提で、この後10年を考えた時に、自身のご家族などがいるけれど、その自分が頼れる人が高齢化してしまって、ということをどこかに書いていただいた方がいいと思います。家族や関係者が高齢化して、支援をする力を失っていくところを、自覚していただきたいと思います。</p>
山下委員	<p>3ページの例えば21行目以降のところで現状のことを書いていますが、ここに時間軸を少し書き込むといったことで、対応できそうな感じがします。ありがとうございました。</p>

山下委員	<p>それでは、（3）の、地域社会の中にあらゆる切り口での関係性という資源を作るについて、岩松委員がソーシャルキャピタルの話をしてくださって盛り込まれた事項になりますが、これも、関係性といったものの種類というか、わかりやすいかわかりにくいかなど含めて、ご意見をいただければと思います。岩松委員からどうぞ。</p>
岩松委員	<p>先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、私がよくわからないのは、共生社会の実現ということが、今度の施策の大きな冠だと思いますが、住民主体の大きな根っこが共生社会ということで、その実現に向けた取り組みはひとつの方向性としてやらなければいけないことだと思いますが、ここでいう共生社会とは、どのような共生社会のことを考えられていましたか。実際に落とし込むとなると、共生社会として目指すものはいくつか類型があると思うのです。長い月日をかけて、自助・互助が本当に自分の身近なこととして動けるように住民を意識改革していくこうという、そこまでのレベルを指しているのでしょうか。</p>
地域包括 支援課長	<p>この文脈、あるいは、市川市で使っている共生社会の文脈としては、やはり「よりそい支援事業」が始まり、複雑化、複合化した課題や、制度の狭間の問題にも対応していくということで、対象を限らない相談支援であったり、参加支援、地域づくりに向けた支援が始まっています。どのような方でも、高齢になっても、例え認知症になったとしても、地域の中で役割を持ってその人らしく生活を続けられる、そうした社会を目指していく必要があるものと思っております。これは、先ほど申し上げたように、その方が抱えている課題の内容によらず、課題を抱える方であっても、何かしらの役割を持って社会に参画していく、こうした社会のイメージではないかと思っております。</p>
岩松委員	<p>最終的にそうなれば理想的だと思いますが、そこに持っていく方向と、もうひとつは、そこまで住民を動かすのは大変だということを考えると、アウトリーチとか、中間で様々な仕組みを作って、対策ごとに集まりやプロジェクトを作ったりして、そこに参加する意識を持たせたり、地域の活動にテーマを設けてカバーしていくといった、要するに互助の啓発をしていくということも、ひとつの段階であるという気がするのです。住民の皆さんのが互助の参加の意識を持つところまで高めるというのは、理想ではあるけれど大変なことであり、そのためにどういう手立てがあるのかが見えないので。そこで、地域の問題に対して、グループ化して参加意識を持たせていくということを目指してはどうでしょう</p>

	<p>か。</p> <p>地域包括支援課長 ご指摘の通りです。また、住民主体という言葉がかなり出ていますけれども、互助活動以外にも、インフォーマルサービスといった言葉もございます。地域で活動する多様な主体、民間企業の提供するサービスも含めたあらゆる地域資源によって、高齢者や、生活に生きづらさを抱えている方々も生活できるような地域づくりをしていく。その一翼として、高齢者サポートセンターに生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進を兼ねる職員として配置してございますので、圏域の地域資源をまずは把握して、あとは地域の中での困りごとやニーズも把握しながら、どのような形でそのニーズに対応していくのか、専門職によるサービスがいいのか、あるいは住民の互助による助け合いがいいのか、あるいは民間企業によるサービスがいいのか、そうした組み合わせの中で、住みやすい地域を目指していければと考えております。</p> <p>山下会長 地域共生社会という言葉が 政策で取り上げられていたり、共生社会の実現を推進するということを取り上げられていたり、いろんな政策でこの共生という言葉は使われているのですが、どのような共生社会を作ることを考えているか、という今のご質問に関連して、今日の答申案に、ひとつは、認知症のことを対象というか背景として置き、そして、認知症に限らず、孤立している高齢者の方が地域にいらっしゃる。その方は、参加の困難というか、活動を制約されているとするかどうか、事務局と話し合いつつ決めたいと思います。</p> <p>あと、市民も読む答申ということを念頭に、「支援拒否のケース」という言葉を、「医療、介護の利用を拒む方の対応」という風に、少し和らげたりしつつ、そうした方々を対象にしたソーシャルキャピタルを、「ソーシャルキャピタル」というと難しい言葉になるので、「関係性を有している」と仮置きしたのが今回の答申です。実際、それが施策化される時は、関係性の種類というか、新たな名称がまた生まれてくることを期待しています。</p> <p>一点、ここに書いてないのは、いわゆる就業を継続している高齢者が増加している背景として仕事に生き甲斐、健康づくりを求める傾向ということだけではなく、実際は貧困があるということを前回の分科会で少し述べた記憶もあるのですが、「社会的孤立や経済的困窮」と併記するような形にし、孤立している方が経済的にも困窮している背景があるということは本当に徐々に増えているので、医療や介護サービスを利用できない方が、きちんとサービスに到達することの支援も実は重要なので、少し入れたほうが良いかもしないですね。</p>
--	--

	<p>共生社会の説明の仕方は、これからの中題として、岩松委員がおっしゃっていることは政策の中で表していくということが良いのではないでしようか。</p> <p>他にご意見ございますか。そろそろ1時間経ってしまいましたので、最後に「むすび」となっています。これまでのことを総括して、今後の方向性についてまとめたという内容ですが、ここについては、いかがでしよう。</p> <p>岩松委員</p> <p>今まで言っている共生社会についてこの文章から読み取ると、年齢を重ねても認知症になっても役割を持ち、切れ目なく社会参加ができる地域を目指すことが重要で、こういうことを共生社会を目指しているということでしょう。本当に、今の住民の意識改革が相当進まないと、あるいは啓発していかないと、そういう意識になるのは非常に難しい気がするのです。掲げるのはいいのですが、施策として実行できるのかと。ただ、素晴らしい文章なので、変えるのはもったいない気もするのですが。</p> <p>行政の組織で言うと、大体ひとつの部署に何年もいないでしょ。次の方がつないでいくときに、本当にそういう精神を受け継いで、浸透して、各部署で取り組んでいただいていれば何も問題ないと思いますが、非常に不安を感じます。</p> <p>山下会長</p> <p>ありがとうございました。ということは、6ページの3行目の冒頭に、「住民の意識改革の必要性」を入れて、「住民の関係性の豊かさこそが良い地域を目指す上で重要であると、ようやく浸透し『はじめ』てきたところであり」と書いてはどうでしょうか。今のお話だと、浸透してきたかどうかやや定かではないので。</p> <p>「本市の地域福祉においても、サービスの主体として」というところは、「地域福祉の主体として」のほうが良いでしょうか。少しこの辺の書きぶりを意識して、「そうした意味で、地域福祉計画も」という風に、行政計画が連續し始めていていることを書きたいのか、いわゆる抽象的な地域福祉、高齢者支援、介護保険事業が連續していると書きたいのか。少しこの辺は事務局と書き方を調整していきたいところです。</p> <p>ご意見を受けて少し考えたところですが、岩松委員どうでしょう。</p> <p>岩松委員</p> <p>会長が今おっしゃった表現であれば、イメージとして問題ないと思うのですが、ここの共生社会のところの役割を持つという文章の流れからいくと、非常に大変だなという気がします。</p>
--	---

山下会長	どの辺が大変ですか。
岩松委員	新しい認知症観ができ、「年齢を重ねても、認知症になつても、役割を持ち、切れ目なく社会参加ができる地域を目指すことが重要である」と、これは共生社会の実現推進にふれているわけです。
山下会長	認知症においてはということで、障がいがある方とか子どもとかになると、またちょっと別の書き方をしたくなるところかもしませんが、これはいわゆる認知症になつても社会参加できるということです。
岩松委員	認知症のことは当然として、共生社会の実現ということについても、役割を持っていけるようにと言っているのですよね。
山下会長	<p>ということは、4ページの19~20行目の「年齢を重ねても、認知症になつても」のところに、認知症でなくとも、いわゆる対象を限らない表現をするということですね。地域共生社会というのは対象を狭めているものではないのに、このカテゴリーだと、認知症の共生社会の実現だけになつてしまうので「あらゆる人が」と書く、つまり、「年齢を重ねても、認知症になつても、そしてあらゆる人が役割を持ち、切れ目なく参加ができる」という書き方にする。「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」から引きずられて書いてあるので、認知症のことばかり書いてしまいましたが、地域共生社会とはそんなことではないと、岩松委員はおっしゃられたかったのですね。ご指摘の通りです。認知症基本法では、認知症政策を推進するだけではなく、周辺の政策ともつながりを持つという理念であるわけなので、認知症の人だけでなく、高齢者自体も意識した記載としましょう。</p> <p>他に、ご意見はございますか。委員の質疑は、一巡いたしました。事務局より補足ございますか。</p>
地域包括支援課長	ご意見をいただきましてありがとうございます。補足はございません。
山下会長	では、皆様からいただきましたご意見を参考に事務局で取りまとめ、次回は、本会議の審議に臨まれることになると思います。他にご意見がなければ、これで令和6年度第2回市川市高齢者福祉専門分科会を終了いたします。

(15時30分閉会)

市川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

会長 山下 興一郎